

作成日2024年7月20日

2023年度 環境活動レポート

活動期間： 2023年4月～2024年3月



INTERIOR REFORM SUPPORT

victory

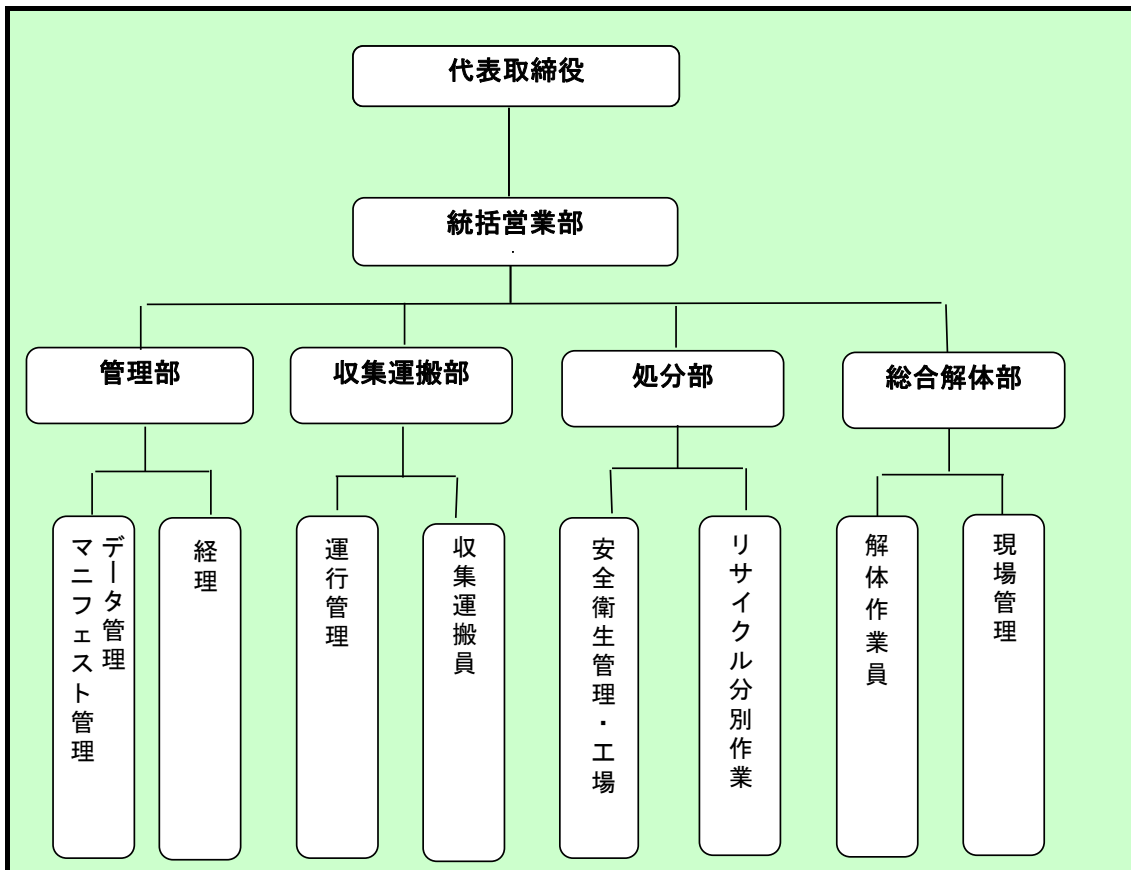
株式会社 ビクトリー

-
1. 会社概要
 2. 組織図
 3. 【許可内容】産業廃棄物処理業
 4. 処理能力及び保管量
 5. 処理方式、処理工程図
 6. 環境経営方針
 7. 環境活動計画の内容
 8. 環境基準値設定と環境目標と実績
 9. 環境活動取組の結果
 10. 次年度環境活動取組の内容
 11. 環境関連法規への違反、訴訟等の 有 無
 12. 代表者による全体の評価と見直し・指示

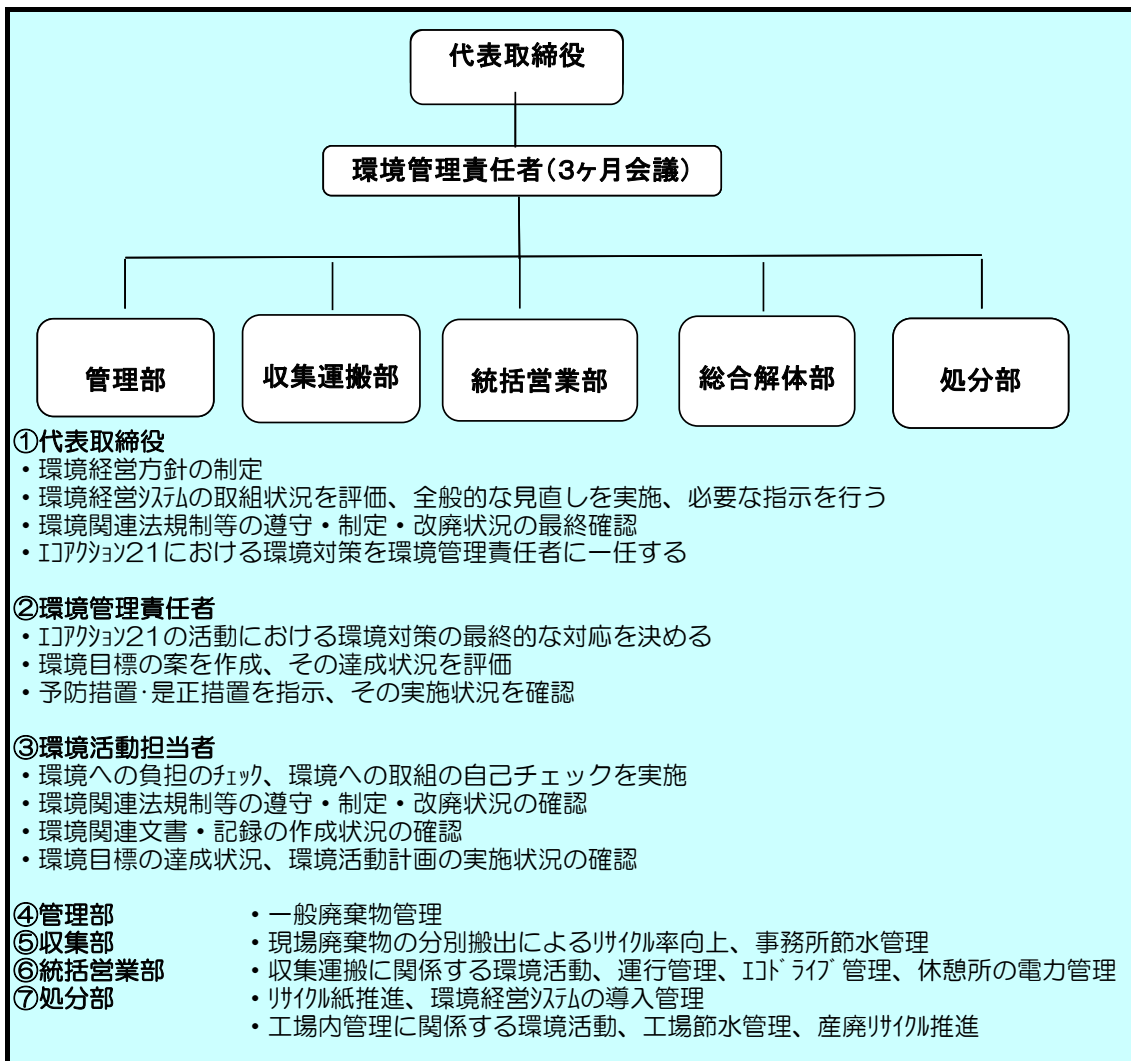
1. 会 社 概 要

- 1) 商 号 株式会社 ビクトリー
2) 代 表 者 代表取締役 堀越 敦
3) 所 在 地 本 社 〒340-0801
埼玉県八潮市八條3450番地3
TEL：048-994-4470 FAX：048-994-4475
URL：http://www.v-victory.com
床面積：1500㎡
- 八潮第一工場 〒340-0807
埼玉県八潮市新町17番
TEL：048-960-0124 FAX：048-960-0126
床面積：400㎡
- 八潮第二工場 〒340-0807
埼玉県八潮市新町20番
TEL：048-960-0124 FAX：048-960-0126
床面積：364㎡
- 足立入谷第三工場 〒121-0836
東京都足立区入谷4-17-15
床面積：330㎡
TEL：048-994-4470（代表）
- 足立入谷第四工場 〒121-0836
東京都足立区入谷8-5-7
床面積：499㎡
TEL：048-994-4470（代表）
- 足立第五工場 〒121-0051
東京都足立区神明2-7-26
床面積：1024㎡
TEL：048-994-4470（代表）
- 総合解体 〒340-0802
埼玉県八潮市鶴ヶ曾根178-1
床面積：545㎡
TEL：048-994-4470（代表）
- 4) 設 立 平成16年8月23日
5) 資 本 金 1000万円
6) 決 算 期 6月
7) 売 上 高 2240百万円（2022年7月1日～2023年6月31日）
8) 従業員数 130名（2024年7月20日時点）
9) 業 務 内 容 産業廃棄物収集運搬業（積み替え保管含む）
産業廃棄物処分業（中間処理施設）
10) 認証・登録範囲 本社、八潮第一工場、八潮第二工場、足立入谷第三工場、
足立入谷第四工場、足立第五工場
- なお、総合解体部は次年度の登録範囲に取り組む予定です。
- 11) 環境管理責任者 小林 恵美
及び連絡担当者 TEL 048-994-4470
mail kobayashi@v-victory.com

2. 組 織 図



【環境活動における実施体制（役割・責任・権限）】



3. 【許可内容】産業廃棄物処理業

都道府県	許可内容	許可番号	許可取得日	有効期限	許可品目														
					廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	陶磁器くず ラス・コンクリート ガ	がれき類	汚泥	動植物性残さ	燃え殻	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ばいじん
埼玉県	処分業	01120117340	R2.3.2	R8.10.19		○	○	○	○	○	○								
	積替え保管	01110117340	R2.12.9	R9.12.8			○			○	○	○	○						
	収集運搬業		R2.12.9	R9.12.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
東京都	積替え保管	1310117340	R2.4.11	R9.4.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	収集運搬業				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	収集運搬業	01200117340	R2.6.10	R9.6.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
神奈川県	収集運搬業	01402117340	R2.11.30	R9.11.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
茨城県	収集運搬業	00801117340	R1.2.19	R7.11.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
栃木県	収集運搬業	00900117340	H30.9.29	R7.9.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
群馬県	収集運搬業	01000117340	H30.10.28	R7.10.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
静岡県	収集運搬業	02201117340	R1.11.19	R8.11.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
長野県	収集運搬業	02009117340	R2.3.31	R7.3.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
山梨県	収集運搬業	01900117340	R2.4.23	R7.4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
福島県	収集運搬業	00707117340	R5.6.13	R10.6.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
愛知県	収集運搬業	02300117340	R5.7.24	R10.7.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
新潟県	収集運搬業	01509117340	R5.7.21	R10.7.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
宮城県	収集運搬業	00400117340	R5.8.3	R10.8.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
山形県	収集運搬業	00609117340	R5.6.26	R10.6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
大阪府	収集運搬業	02700117340	R5.7.28	R10.7.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

【許可内容】建設業

埼玉県	とび・土工工事業	埼玉県知事 許可(般-23) 第65556号	有効期限 令和8年6月16日迄
-----	----------	------------------------	-----------------

【保有車両】

車種	積載量	燃料品種	保有台数
2 t ダンプ車	4 m ³	軽油	34台
2 t ダンプ車 (オートマドライブ付)	4 m ³	軽油	1台
2 t ARコンテナ車	5 m ³	軽油	1台
3 t ダンプ車	5 m ³	軽油	7台
3 t ARコンテナ車	5 m ³	軽油	4台
3 t ロング車	6 m ³	軽油	1台
3tゲート車	6 m ³	軽油	1台
4 t ARコンテナ車	8 m ³	軽油	20台
8 t ARコンテナ車	12 m ³	軽油	6台
普通 バン	2 m ³	軽油	0台
普通 営業車	—	ガソリン/ハイブリット/電気	3台
軽 営業車	—	ガソリン	5台

【保有重機】

車種	燃料品種	保有台数
破碎機	電気	3台
圧縮機	電気	1台
2 t フォークリフト	電気	2台
油圧ショベル	軽油	6台
小型油圧ショベル	軽油	1台
ホイールローダー	軽油	4台
2 t フォークリフト	軽油	1台
3 t フォークリフト	軽油	1台
3.5 t フォークリフト	軽油	2台
5 t フォークリフト	軽油	1台
エアークンプレッサー (ハツ用)	軽油	1台

4. 処理能力及び保管量

中間処理施設(八潮第1工場)

中間処理及び保管する産業廃棄物		廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
		(再生利用可能なものを除く)			(再生利用可能な廃石膏ボードを除く)		
処理方法		破碎	破碎	破碎	破碎	破碎	破碎
処理能力(t/日)		3.62t/日	4.70t/日	3.53t/日	6.84t/日	7.64t/日	4.98t/日
保管量の上限	面積	12.0㎡					
	高さ等	2.0m					
保管する産業廃棄物		廃プラスチック類	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードを除く)			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず (いずれも廃量に限る)
保管量の上限	面積	8.2㎡	8.2㎡	3.0㎡			2.0㎡
	高さ等	2.0m	2.0m	1.2m			2.0m
許可番号		第01120117340号					
許可期限		令和2年3月2日～令和8年10月19日まで					

積み替え保管施設(八潮第1工場)

積み替え保管する産業廃棄物		紙くず (再生利用可能なもの)		金属くず (再生利用可能なもの)		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (がれき類を除く) (再生利用可能な廃石膏ボードに限る)		がれき類
保管量の上限	面積	8.2㎡	3.0㎡	8.2㎡	5.1㎡	8.2㎡		8.2㎡
	高さ等	2.0m	1.2m	2.0m	1.5m	2.0m		2.0m
許可番号		第01110117340号						
許可期限		令和2年12月9日～令和9年12月8日まで						

中間処理施設(八潮第2工場)

中間処理及び保管する産業廃棄物		廃プラスチック類	木くず	がれき類	廃プラスチック類 (柔質なものに限る)	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
		(再生利用可能なもの)			(再生利用可能なものに限る)			6.40t/日	(廃石膏ボードを除く)	(廃石膏ボードに限る)
処理方法		破碎	破碎	破碎	圧縮	圧縮	圧縮	圧縮	破碎	
処理能力(t/日)		3.20t/日	4.40t/日	4.80t/日	4.64t/日	8.64t/日	2.40t/日	7.20t/日	9.12t/日	1.92t/日
保管する産業廃棄物		木くず	金属くず	がれき類	がれき類	金属くず	紙くず(再生利用可能なものに限る)	繊維くず(再生利用可能なものに限る)	がれき類	
保管量の上限	面積	8.2㎡	8.2㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	3.0㎡	1.0㎡
	高さ等	2.1m	2.1m	1.2m	1.2m	1.2m	1.2m	1.2m	1.2m	0.9m
保管する産業廃棄物		廃プラスチック類(軟質なものに限る)		廃プラスチック類(軟質なものを除く)紙くず・繊維くず(再生利用可能なものを除く)		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る)			ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードを除く)	
保管量の上限	面積	3.0㎡		8.2㎡		8.2㎡			16.0㎡	
	高さ等	1.2m		1.2m		2.1m			2.0m	
許可番号		第01120117340号								
許可期限		令和2年3月2日～令和8年10月19日まで								

積み替え保管施設(八潮第2工場)

積み替え保管する産業廃棄物		廃プラスチック類(廃蛍光灯カバーに限る)金属くず(廃蛍光灯カバーに限る)ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃蛍光灯カバーに限る)以上3種類(いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る)	汚泥(廃接着剤に限る)廃油(廃接着剤に限る)廃プラスチック類(廃接着剤に限る)以上3種類	汚泥(廃乾電池に限る)金属くず(廃乾電池に限る)以上2種類	汚泥(廃一次電池に限る)金属くず(廃一次電池に限る)以上2種類(いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る)	廃油以上1種類	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類以上3種類(いずれも石綿産業廃棄物に限る)	汚泥(廃接着剤に限る)廃油(廃接着剤に限る)廃プラスチック類(廃接着剤に限る)金属くず(廃接着剤に限る)以上4種類
保管量の上限	面積	1.5㎡	1.0㎡	0.5㎡	0.5㎡	3.0㎡	9.2㎡	1.5㎡
	高さ等	0.7m	0.9m	0.4m	0.4m	1.2m	1.6m	0.7m
許可番号		第01110117340号						
許可期限		令和2年12月9日～令和9年12月8日まで						

積み替え保管施設(足立入谷第3工場)

積み替え保管する産業廃棄物	廃油	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず	廃プラ・紙くず・金属くず	廃プラ・繊維くず	廃プラ・金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る)	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず(水銀使用製品に限る)
保管量の上限	0.4㎡	12.0㎡	1.0㎡	2.6㎡	29.0㎡	12.0㎡	12.0㎡	2.0㎡	0.3㎡
積み替え保管する産業廃棄物	紙くず	木くず							
保管量の上限	12.0㎡	24.0㎡							
許可番号	第1310117340号								
許可期限	令和2年4月11日 ~ 令和9年4月10日まで								

積み替え保管施設(足立入谷第4工場)

積み替え保管する産業廃棄物	廃油	廃プラ・紙くず・金属くず	廃プラ・繊維くず	廃プラ・金属くず	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る)	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず(水銀使用製品に限る)
保管量の上限	0.8㎡	50.0㎡	12.0㎡	12.0㎡	24.0㎡	24.0㎡	24.0㎡	2.0㎡	0.3㎡
積み替え保管する産業廃棄物	木くず								
保管量の上限	24.0㎡								
許可番号	第1310117340号								
許可期限	令和2年4月11日 ~ 令和9年4月10日まで								

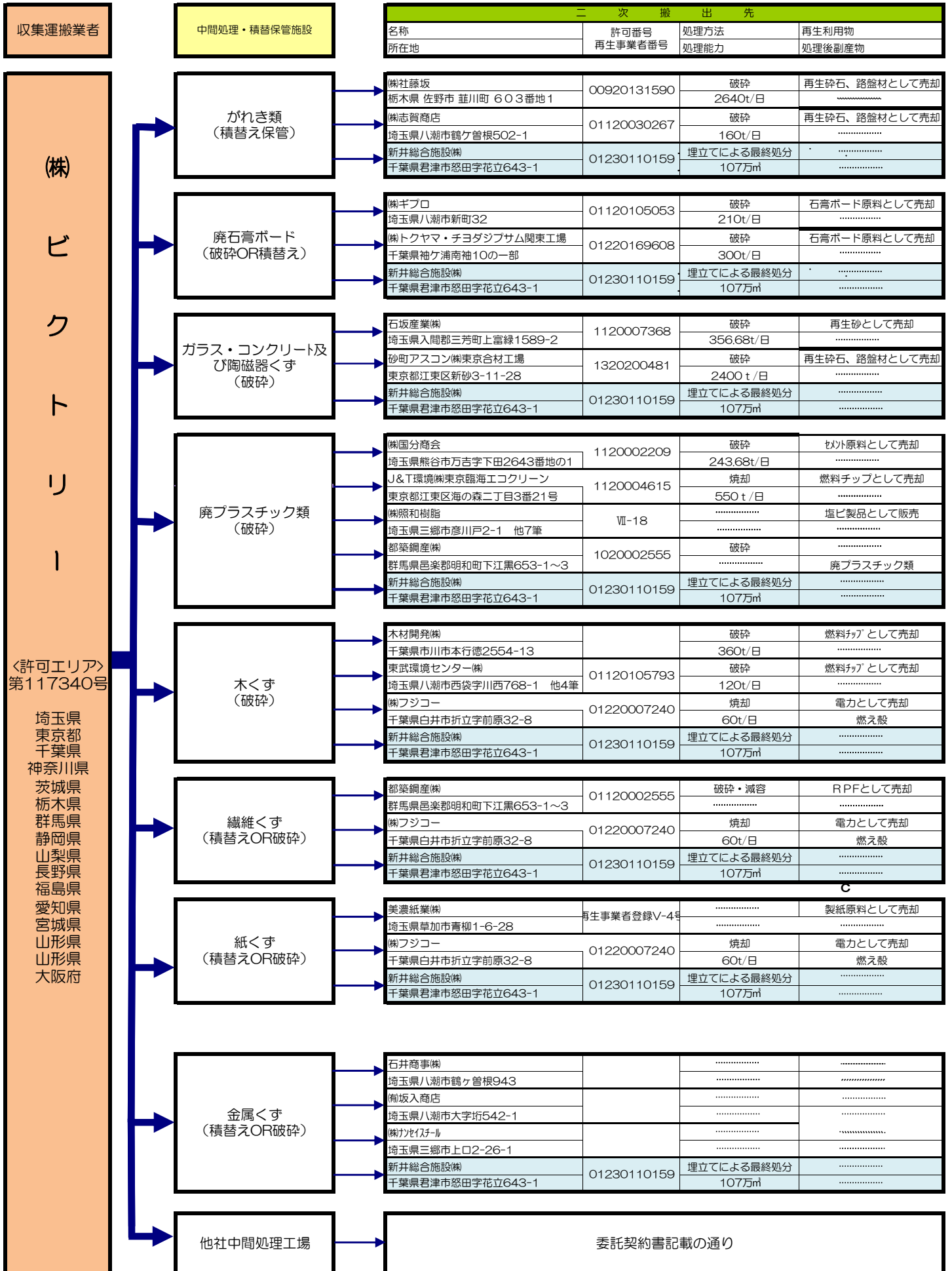
積み替え保管施設(足立第5工場)

積み替え保管する産業廃棄物	廃油	廃プラ・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず(家電4品目に限る)	廃プラ・木くず・繊維くず	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類	廃プラ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る)	廃プラ・金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず(水銀使用製品に限る)
保管量の上限	0.27㎡	9.6㎡	12.0㎡	28.0㎡	36.0㎡	106.0㎡	96.0㎡	7.0㎡	2.1㎡
積み替え保管する産業廃棄物	廃プラ(廃タイヤに限る)	廃プラ・繊維くず	廃プラ・金属くず	紙くず	木くず				
保管量の上限	2.9㎡	12.0㎡	4.0㎡	26.0㎡	48.0㎡				
許可番号	第1310117340号								
許可期限	令和2年4月11日 ~ 令和9年4月10日まで								

受託した産業廃棄物の処理量(2023年度)

処理方法 破砕	収集運搬 (㎡)	※積み替え保管 (㎡)	当社中間処理量 (㎡)	他社による再資源化量 (㎡)	最終処分量 (㎡)	他社中間処理量 (㎡)
廃プラスチック	36,238	22,048	40,146	38,602	1,907	837
木くず	22,674	1,382	26,337	26,076	878	2478
紙くず	6,513	2,938	6,475	6,348	202	478
繊維くず	2,828	1,002	2,732	2,814	144	96
鉄くず	5,173	3,432	6,036	5,804	314	133
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13,956	5,603	23,382	19,485	4,061	2083
がれき	541	162	627	523	234	122
小計	87,923	36,567	105,735	99,652	7,739	6,226

5. 処理方式、処理工程図



6. 環 境 経 営 方 針

【基本理念】

株式会社ビクトリーは産業廃棄物処理業及び解体工事との一貫体制で、
安心・適切な処理をお客様に提供いたします。

また、美しい地球を次世代に残すため、リサイクルの推進・環境に配慮した
施設運営を全社員一丸となって推進すると共に個人個人の今出来る事を
明確にし、地球環境の継続的な改善に努めます。

【重点方針】

- 1) 産業廃棄物のプロとして、一般廃棄物から分別を徹底してリサイクルを促進します。
- 2) 当社に適用される環境関連法規を厳守します。
- 3) 受託した産業廃棄物の分別を徹底しリサイクルを促進します。
- 4) 車両、重機はエコ運転を徹底し二酸化炭素の排出抑制と共に排ガス抑制に努めます。
- 5) 環境に配慮した製品の購入を促進し、資源を活用します。
- 6) 消費電力の削減に取り組み、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- 7) 水使用量の削減に取り組み、節水に努めます。
- 8) 定期定期清掃活動による、地域貢献に努めます。

この環境経営方針は全社員に周知します。

2023年2月1日改定

株式会社 ビクトリー
代表取締役 堀越 敦

7. 環境活動計画の内容（達成手順）

【電気使用量の削減】

- 1) 外部照明を、LEDやセンサーライトにて必要時のみ点灯させる
- 2) 社内の電気を必要以外こまめに消す
- 3) パソコンの省電力モードの設定強化
- 4) 中間処理工場の、休憩時や必要外の照明を消す
- 5) エアコンの設定温度をエコ自動やこまめにフィルター清掃する

【車両・重機の燃料削減】

- 1) アイドリングストップの徹底
- 2) 早め早めのシフトチェンジ
- 3) 減速時にはエンジンプレーキを使う
- 4) 一定速度で走行する
- 5) 車両・重機の定期点検

【産業廃棄物リサイクル率向上】

- 1) 分別解体、搬出の徹底
- 2) 中間処理前の徹底分別

【水道使用量の削減】

- 1) 洗車水は、高圧洗浄機にて節水する
- 2) 散水にかんしては、必要以外節水する
- 3) 洗面所では蛇口を開けっ放しにしない

【事業系一般廃棄物の削減】

- 1) 一般廃棄物の徹底分別および削減。
- 2) 古紙回収ボックスを設置し古紙リサイクル業者に委託
- 3) 空き缶類に関しては、自動販売機業者にて回収

【環境に配慮した製品の購入】

- 1) 率先してリサイクル品を購入
- 2) 消費電力の少ない照明器具交換(LED)
- 3) 車の乗換（ガソリン車→ハイブリッド車）
- 4) ソーラーパネル設置
- 5) 車の乗換（ガソリン車→電気自動車）

参考；その他取り組み

【紙使用の削減】

- 1) ミスコピーや不必要紙は裏面コピーを取る
- 2) FAX受信・送信のデータ化
- 3) 再生紙の利用
- 4) PDF等の電子媒体の活用

8. 環境基準値設定と環境目標と実績

【2022年度実績からの基準値設定】

2022年4月～2025年3月を目標値とする
2021年度を基準値と定めエコアクション21の運用に取組みを推進する。

【環境目標と実績】

		2022年度	目標	2023年度		目標	2024年度	2025年度		
		(R4.4～R5.3)	達成状況	(R5.4～R6.3)	達成状況	(R6.4～R7.3)	(R7.4～R8.3)			
		基準値		目標値	実績値		目標値	目標値		
年間廃棄物運搬量 (m)		84,274		87,923						
事務所	電気使用量 中央電力係数	(kWh)		49,075						
		(kg-CO2/m)	0,259	×	0,256	0,276	×	0,254	0,251	
		(削減%)			2%	-7%		3%	4%	
		(kg-CO2)	21,810		23,703					
水使用量	(m ³ /年)	314		227						
	(m ³ /m)	0,005	○	0,005	0,003	○	0,005	0,005		
	(削減%)			2%	40%		3%	4%		
車両	車両燃料消費量	(ガソリン/L)	7,692		5,718					
		(軽油/L)	149,202		154,072					
		(kg-CO2/m)	4,880	○	4,831	4,990	×	4,782	4,734	
		(削減%)			2%	-2%		3%	4%	
		(kg-CO2)	402,787		410,771					
年間廃棄物処理量 (m)		141,934		113,475						
工場	産業廃棄物	(リサイクル%)	95%	○	89%	93%	○	90%	91%	
		電気使用量 中央電力係数	(kWh)	71,237		77,850				
			(kg-CO2/m)	0,226	○	0,224	0,331	×	0,221	0,219
			(削減%)			1%	-46%		2%	3%
水使用量	(kg-CO2)	32,057		37,602						
	(m ³ /年)	826		1,060						
	(m ³ /m)	0,0060	×	0,0059	0,0090	×	0,006	0,006		
重機	(削減%)			2%	-50%		3%	4%		
	(軽油/L)	175,881		168,942						
	(kg-CO2/m)	3,247	○	3,2	3,841	○	3,2	3,1		
共通	事業系一般廃棄物	(kg-CO2)	460,808		435,870					
		(kg/年)	1,433		1,624					
		(kg/m)	0,0170	○	0,0168	0,0185	×	0,017	0,016	
環境に配慮した製品の購入	(削減%)			2%	-9%		2%	4%		
		活動計画の1)～4)	○	4) ソーラーパネル設置 5) 電気自動車へ乗換		○				

2023年度二酸化炭素排出量合計値 907,945 kg-CO2

二酸化炭素排出係数は、2021年度中央電力エネルギー調整後の排出係数：0.483kg-CO2/kWh

※上記の事務所及び車両の数値は、営業所の数値を含んでいます。

(目標達成状 ○ →達成
X →未達成)

9. 環境活動取組の結果

【電気使用量の削減】

こまめな電源のON・OFFやLEDの変更等を行ったが、本社の削減率が悪かった。

【車両・重機の燃料削減】

(事務所) エコドライブ・エコカーの増車を徹底し今後より一層の努力をする。

(工場) エコドライブを徹底し今後より一層の努力をする。

【産業廃棄物リサイクル率向上】

今後より一層の努力をすると共に、リサイクル率の高い二次処理先の開拓も

引き続き探していく

又、リサイクル率を高める為、徹底分別強化と共に、人件費のコストパフォーマンスが重要になってくる。

【水道使用量の削減】

(事務所) 高圧洗浄機を使用しての洗車で水道使用量を抑えられた。

(工場) 第五工場では立地上近隣住民への埃対策で、工場から出庫の際等こまめに車両の洗浄を行うため増加した。

【事業系一般廃棄物の削減】

(共通) FAXに代わりメール、添付のPDF、LINEに加えて行程管理アプリでの連絡手段も増えて削減された。

【環境に配慮した製品の購入】

2022年度にて営業車の乗換を行いました。(軽自動車からハイブリッド車に2台変更)

参考；その他の取り組み

【紙使用の削減】

(事務所) 引き続きマニファストも紙から電子に移行、書類の保存を紙からデータ化(pdf)へ移行し継続している。さらに契約書も電子化した。FAX受注だけでなく、メール、LINE、行程管理アプリ等での受注が増えてきた。

(工場) 本社、工場間の指示書もPCで閲覧できるようにした。LINEの活用もはじめた。マニファストも紙から電子に移行、書類の保存を紙からデータ化(pdf)へ移行した。

10. 次年度環境活動取組の内容

【電気使用量の削減】

環境を整え熱中症対策に取り組む。

今期の数字を基準とし、来期からさらに節電の周知をしていく。

【車両・重機の燃料削減】

(事務所) 少量の積み荷の場合、積み合わせ(ルート便)を行い現場間の最短ルートを配車し、燃料の削減する。

(工場) 今後もこまめにアイドリングストップ、エコドライブを心がけ無駄を無くす。

【産業廃棄物リサイクル率向上】

(収集) 分別搬出を行いリサイクルの意識を共有する。

徹底分別 (古紙の徹底分別) (空き缶・ペットボトルの徹底分別)

(工場) 既存の再生可能物だけでなく、さらに新たな再生ルートを探す

徹底分別 (古紙の徹底分別) (空き缶・ペットボトルの徹底分別)

【水道使用量の削減】

(事務所) 洗車は高圧洗浄機を使用し、節水して行く

(工場) 定期的な散水を継続し、散水時間を短縮して無駄な散水を減らしていく

【事業系一般廃棄物の削減】

(事務所) 裏紙の使用や使い捨ての商品の使用を減らしていく。

(工場) ゴミの分別を徹底周知する。

【環境に配慮した製品の購入】

今後共、エコ商品や環境にやさしい消費電力の少ない商品の購入促進 ホールラの芯の交換やガソリン車からハイブリッド車や電気自動車への入替

参考；その他取り組み

【紙使用の削減】

(事務所) 電子媒体の、積極的な導入などのデータ管理。

(工場) 電子マニフェストの使用率の増加。ミスコピーや不必要紙は裏面コピーを取る。

11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規は一覧表にまとめ、定期的に遵守状況を確認しています。

関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟等の指摘はございません。

また、過去3年間とも上記指摘はございません。

	適用環境関連法規等	適用される事項	遵守状況の確認	評価	
廃棄物関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・収集運搬業 各都道府県許認可	書類確認	遵守	
		・処分業 埼玉県許認可			
・マニフェスト管理					
・収集運搬、処分基準の遵守					
・実績報告 各都道府県					
・帳簿の作成					
建設リサイクル法	建設リサイクル法	・運搬時の表示、書類携行	現場確認	遵守	
		・委託基準			
大気関係	自動車NOX・PM法	各車両及び重機	車検証・点検証	遵守	
	特定特殊自動車排出ガス規制法(オフロード法)	工場内特定特殊自動車	整備報告書		
	埼玉県生活環境保全条例	埼玉県生活環境保全条例	粒子状物質排出基準の遵守等(粒子状物質対策自動車)	遵守	
			PMの排出抑制計画作成と抑制実施状況の報告	遵守	
			アイドリング・ストップの実施	遵守	
	東京都環境確保条例	東京都環境確保条例	粒子状物質排出基準の遵守等(粒子状物質対策自動車)	遵守	
			アイドリング・ストップの実施	遵守	
	フロン排出抑制法	フロン排出抑制法	3ヶ月毎の点検(エアコン)	遵守	
	再資源	自動車リサイクル法	長期使用、排出抑制 適正排出・・・廃車2台	リサイクル券	遵守
		家電リサイクル法	長期使用、排出抑制 適正排出・・・23台	リサイクル券	遵守
騒音	八潮市公害防止条例	特定工場設置に伴う、騒音	受理書・標識	遵守	
水質	浄化槽法(本社のみ)	設置届出・定期検査	検査表	遵守	

12. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者は、全体の取組状況の評価結果に基づき、毎年1回計画の見直しを行います。

■取組状況の評価結果

各拠点一人一人に周知をし、環境配慮と経済活動の向上に努めたい。
来年度も環境への配慮と経済活動を両立できるよう努めたいと思います。

■目標・環境活動計画の達成状況

- ①FAXドライバー（受信FAXの自動PDF化）の使用を促進が進んだ。
- ②低燃費車（ハイブリッド車や電気自動車）の増車や定期的な安全運転講習のMTGを行いエコドライブに努める様に周知する
ドライブレコーダーの映像の毎月共有を行いエコドライブを意識付けしている
- ③資源ごみ分別を行い、意識は高まっている。契約書やマニフェストの電子化も進んでいる。
ゴミの持ち帰りについて今後はさらに徹底する。

■見直し

もう少し削減が出来ることがあったのではないかと思います。来年度は今一度あらゆる観点から見直し新たな気持ちでエコ活動に取り組みを行っていきたい。
来年度は、総合解体部も組織に加わる予定で、廃棄物の自社完結型の一貫生産をさらに進める。

見直しの結果、環境経営方針等は、次の通り進めます。

	変更の必要性		有の場合の理由
	有	無	
環境経営方針	○	—	総合解体部が組織に参加
環境経営目標及び環境経営計画	○	—	総合解体部が組織に参加
実施体制	—	○	-----

■周囲の変化の状況

会社を取り巻く業界の経済環境は、コロナ渦も一段落した状況にあると思います。
以前より経済活動によるものの影響は少なくなり、環境活動による結果として確認していきます。

■総括・指示（次年度に向けて）

社員1人1人へのエコ活動についての意識づけを徹底し目標値を達成できるように常に意識して行動する。
DX化に伴いだいの紙の削減などはできてきたがさらに進めて行けるよう努力する。